

北アルプス三市村プロモーション動画制作業務  
公募型プロポーザル実施要領

1	業務名	北アルプス三市村プロモーション動画制作業務	
2	業務の目的	本業務は、北アルプス三市村(大町市・白馬村・小谷村)の地域に受け継がれる「塩の道」を題材とした映像を制作することにより、沿線に息づく歴史文化や生活の営みをわかりやすく伝えるとともに、地域住民や来訪者に対してその価値を再認識・普及啓発することを目的とする。あわせて、観光資源としての魅力を発信し、地域のブランド力向上と持続的な交流人口の拡大と観光誘客を図るために行う。	
3	業務の概要	履行期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
		業務の内容	本業務の仕様書のとおり
		担当	北アルプス三市村観光連絡会 事務局 大町市地域振興部観光文化課 観光企画係
		提案限度額	1,100,000円(消費税及び地方消費税含む)
4	公募型プロポーザルの実施理由	実施理由	民間事業者の撮影技術や編集技術等を活用することにより、まちの魅力を最大限引き出す動画を作成し、委託業務の効率性を確保するため。
5	実施要領の質疑等	方法	質問票(様式自由)を添付し、電子メールにて送信すること。 《E-MAIL:kankou@city.omachi.nagano.jp》 ※電話・口頭などでの個別の対応はしません。
		受付期間	令和7年12月1日～令和8年1月23日
		回答期間	受付日～令和8年1月27日
		回答方法	大町市ホームページでの公表
6	参加資格要件	右の要件をすべて満たしていること	①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号のいずれかに該当しない者であること。
			②本手続の公告の日から契約締結の日までの間に、いずれからも競争入札に関し指名停止の措置を受けていないこと。
			③令和元年度以降に国又は地方公共団体および観光協会・局・連盟、DMO等が発注した観光PR動画を受託制作した実績があること。
			④長野県内に本社、支社、営業所、事業所等のいずれかが所在していること。
7	参加意向表明	受付期間	令和8年1月13日～令和8年1月30日
		提出方法	参加意向届(様式第1号)をメール提出または持参

		提出場所	北アルプス三市村観光連絡会 事務局 大町市地域振興部観光文化課(大町市役所 2 階) kankou@city.omachi.nagano.jp
8	参加申込みに際しての企画提案書等提出書類の作成及び提出	作成方法及び提出書類	①「企画提案書等提出書」(様式第 2 号) ②「観光PR動画制作業務実績調書」(様式第 3 号)及び業務実績としての成果品 1 部。(成果物は動画ファイル可) ※令和元年度以降に国又は地方公共団体が発注した観光PR動画を受託制作したものを実績とする。 ③企画提案書(様式任意)※原則 A4 判 ④添付書類 (1)会社等の概要又は概要パンフレット (2)業務に携わる技術者等の体制(様式任意) (3)業務管理責任者の表示(様式任意) (4)業務に係るスケジュール(様式任意) (5)業務に係る費用とその内訳(概算見積)
		提出先	北アルプス三市村観光連絡会 事務局 大町市地域振興部観光文化課(大町市役所 2 階)
		提出方法	上記の書類①～④を郵送または持参すること。
		提出期間	令和 8 年 2 月 5 日～令和 8 年 2 月 17 日 (受付時間 午前 9 時から午後 5 時まで)
		提出部数	①正本 1 部 ②副本 3 部 ③電子媒体一式(PDF 形式) 正本データを DVD 等で提出
		提出書類の取扱い	①提出された書類については、変更を認めない。また、理由のいかんに関わらず返却はしない。ただし、市が必要と認める場合は、追加資料の提出をすることができる。また、記載内容に関する聞き取り調査を行うことができる。
			②提出書類に記載された事項は、企画提案書とあわせて契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項があると事務局が判断した場合は、事務局と受託者との双方協議を行い解決する。
9	応募の辞退	提出期限	令和8年2月27日 ※辞退書の様式任意
10	プレゼンテーション	実施日	令和 8 年 3 月 16 日
		実施場所	大町市役所
		提案時間	1 事業者あたり、説明15分以内、質疑応答10分以内とする。

		実施方法	<p>①プレゼンテーション及びヒアリングは非公開とする。</p> <p>②説明冒頭5分程度は、類似業務の実績や事業者が所有する映像等を動画でも紹介することができるものとする。</p> <p>③以降の説明は、提出された企画提案書に沿って行うこと。</p> <p>④主席者は、1事業者あたり3名以内とする。</p> <p>⑤提案順は、申し込み順とする。</p> <p>⑥プレゼンテーションを欠席した場合は失格とする。</p>
11	受託候補者の 特定	審査委員	北アルプス三市村観光連絡会議に所属する各町村の課長が審査する。
		審査内容	企画提案書、提案価格、ヒアリングの内容を総合的に評価し、採点した合計点の一番高得点の者を特定する。
		評価項目点数配分	別紙「評価基準」のとおり
		同点の場合の決定	別紙「評価基準」のとおり
12	結果の通知・ 公表	結果の通知	令和8年3月17日結果通知書の送付をもって通知する。
		公表内容	契約業者名及び契約金額、その他必要な事項
		公表方法	大町市公式ホームページにて掲載する。
13	スケジュール	実施の公表	令和7年12月1日
		質問の受付期間	令和8年1月9日～令和8年1月23日
		質問に対する回答	受付日～令和8年1月27日
		参加意向書提出期間	令和8年1月13日～令和8年1月30日
		提案資格確認の通知	令和8年2月3日
		参加申込受付期間	令和8年2月5日～令和8年3月13日
		辞退届提出期限	令和8年3月13日
		プレゼンテーション	令和8年3月16日
		選定	令和8年3月16日
		結果の通知・公表	令和8年3月17日
13	その他	本プロポーザルに関し、提案者側に生ずる費用については全て提案者の負担とする。	
		受託候補者特定後、受託候補者と協議のうえ、業務委託契約の仕様書の確定を行う。なお、当該協議の結果、必要があれば仕様書の訂正、追加、削除等を行うことができる。	
		採用した提案書等の著作権は北アルプス三市村に帰属する。	
14	担当部署	北アルプス三市村観光連絡会 事務局 大町市地域振興部観光文化課 観光企画係 担当:丸山 〒398-0002 長野県大町市大町3887番地 TEL 0261-22-0420(内線 560)	